

佐賀労働局発表
平成 30 年 5 月 29 日 (火)

担 当 【照会先】
佐賀労働局職業安定部職業対策課
課 長 飯田 善勝
地方障害者雇用担当官 宮崎 真二
TEL 0952-32-7217 FAX 0952-32-7223
<http://saga-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の開講について

佐賀労働局(局長 菊池 泰文)・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者(精神・発達障害者しごとサポーター)となっただけするための講座を県内4会場で開催いたしますので、ぜひご参加ください。参加はいずれの会場でも結構です。

鳥栖地区 平成 30 年 8 月 7 日 (火) 14:00~15:30

ハローワーク鳥栖 会議室(2階)

佐賀地区 平成 30 年 8 月 30 日 (木) 10:30~12:00

佐賀県総合体育館 研修室

唐津地区 平成 30 年 10 月 16 日 (火) 14:00~15:30

ハローワーク唐津 会議室(2階)

佐賀地区 平成 30 年 10 月 19 日 (金) 14:00~15:30

メートプラザ佐賀 大会議室(2階)

※ 各地区とも定員 50 名になり次第締め切らせていただきます。

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内 容 : 「精神疾患(発達障害を含む)の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント(コミュニケーション方法)等について
- ◆メリット : 精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆講座時間 : 90分程度(講義75分、質疑応答15分程度)を予定
- ◆受講対象 : **企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。**



- ※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
- ※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です(数に限りがあります)。



**事業所への出前講座も
あります**

**ハローワーク佐賀及びハローワーク鳥栖管内においては、
講師が事業所へ出向く出前講座も随時実施しています。**

※ 詳しくは、ハローワーク佐賀及びハローワーク鳥栖へお問い合わせください。

**ご留意
ください**

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

精神・発達障害者しごとサポーターの養成について

趣旨

企業内において、精神・発達障害者を温かく見守り、支援する応援者となる「精神・発達障害者しごとサポーター」を養成し、精神・発達障害に対する正しい理解を促進する。また、当該サポーターを増やしていくことにより、職場における精神・発達障害者を支援する環境づくりを推進する。

背景

- ① 雇用される精神障害者が大幅に増加(障害者雇用状況報告、各年6月1日現在)
平成18年 2,189人(障害者計209,029人) → 平成28年 49,356人(障害者計386,606人)
- ② 精神障害者の低い定着率(ハローワークの職業紹介により就職した精神障害者の定着率(平成29年4月、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構))
3ヶ月経過時点 69.9% 1年経過時点 49.3%
- ③ 精神障害者離職理由第1位は「職場の雰囲気・人間関係」(平成25年度障害者雇用実態調査)

事業内容

都道府県及び地域の経済団体との共催等により、傘下・加入事業主等多くの企業に対して、受講勧奨

しごとサポーター養成講座を開催

- 企業の**一般労働者**の受講を勧奨
- 講師には**精神障害者雇用トータルサポーター**を活用

・精神保健福祉士
・臨床心理士 等

講習の内容

- ・共に働く上でのポイント(コミュニケーション方法等)について
- ・精神疾患(発達障害を含む)の種類について
- ・精神・発達障害の特性について

- 平成30年度目標 **40,000** 人
- 企業からの要請に応じて職場内への**出前講座**も実施

精神・発達障害者を支援する環境づくりを推進

受講後は精神・発達障害について基礎知識や理解を有することを**職場内で表示**

障害特性を理解し、同僚として自然なサポートを行う応援者



シンボルマーク

- ・いつもと違う様子が見られたら一声かけよう!
- ・和やかな雰囲気づくりを心がけよう!

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 を 開催中！

しごとサポーターポータルサイトを開設しました。▶
受講者の声をはじめ、幅広い情報をご覧ください。

しごとサポーター 検索



精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、佐賀労働局・ハローワークでは、**一般の従業員の方を主な対象**に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっただけするための講座を開催しますので、ぜひご参加ください。



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）等について
- ◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆講座時間：90分程度（講義75分、質疑応答15分程度）を予定
- ◆受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。



- ※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
- ※ 講座の開催日程は、裏面をご確認ください。
- ※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。

**事業所への出前講座も
あります**

**ハローワーク佐賀及びハローワーク鳥栖管内においては、
講師が事業所へ出向く出前講座も随時実施しています。**

※ 詳しくは、ハローワーク佐賀及びハローワーク鳥栖へお問い合わせください。

※ 裏面の参加申込書により郵送又はFAXでお申し込みください。

詳細やご不明な点は、裏面の【お問い合わせ・参加申込先】へ!!



厚生労働省・佐賀労働局・ハローワーク

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 参加申込書

参加をご希望の地区に○を記入し、お名前、会社名、所在地をご記入のうえ、佐賀労働局職業安定部職業対策課へ郵送又はFAXでお申し込みください。なお、申し込みされた時点で、すでに定員（各地区50名）に達しており参加をお断りせざるを得ない場合は、ご連絡いたします。

FAX 0952-32-7223

鳥栖地区 平成30年 8月 7日 (火) 14:00~15:30
ハローワーク鳥栖 会議室 (2階)

佐賀地区 平成30年 8月30日 (木) 10:30~12:00
佐賀県総合体育館 研修室

唐津地区 平成30年10月16日 (火) 14:00~15:30
ハローワーク唐津 会議室 (2階)

佐賀地区 平成30年10月19日 (金) 14:00~15:30
メートプラザ佐賀 大会議室 (2階)

※ 各地区とも定員50名になり次第締め切らせていただきます。

お名前			
会社名			
所在地 (連絡先)	☎		

精神・発達障害者の雇用に関してのご質問等がございましたら、事前に任意様式にてFAXいただきますようお願いいたします。なお、ご質問等につきましては講座当日の質疑応答にてご回答させていただきます。

また、当日は独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 佐賀支部 佐賀障害者職業センターから、ご質問等への助言をいただくこととしております。

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

【お問い合わせ・参加申込先】

佐賀労働局 職業安定部 職業対策課 障害者業務担当
佐賀市駅前中央3-3-20 佐賀第2合同庁舎 6階

TEL: 0952-32-7217

FAX: 0952-32-7223